

群馬県外で予防接種を受ける方へ

やむをえない理由（里帰り出産等により県外に長期滞在するなど）で県内の実施医療機関で接種できない場合は、申請により滞在先の県外市町村でも受けることができます。

その場合は町が交付する「定期予防接種実施依頼書」が必要になりますので、事前に申請をしてください。事前に申請がない場合、原則として接種費用の助成はできません。

1. 申請方法

『定期予防接種実施依頼書交付申請書』を子育て健康課に提出（窓口または郵送）

2. 接種費用

町が定めた上限額までは無料

※県外で接種する場合、一度全額お支払いいただき、後日町に接種費用（一部または全額）請求することができます。町が定めた上限額を上回る金額については、被接種者（保護者）の実費負担となります

<接種費用の取り扱い>

接種を希望する医療機関によって下記のとおり異なります。

- ・ 上限額を超えた分を医療機関で支払う
- ・ 全額自己負担したのち、定期予防接種費用助成金交付申請書兼請求書を町に提出する。（償還払い）



<定期予防接種費用助成金交付申請の手続き>

申請窓口：子育て健康課（郵送による申請もできます）

期 限：接種後 1 年以内

提出書類：母子健康手帳または接種済証の写し

領収書（予防接種名、日付、氏名の記載があるもの）

※同時接種の場合、その内訳がわかるもの

預金通帳またはキャッシュカードの写し

（町に住所のある被接種者または保護者名義のもの）

3. 接種の際の持ち物

予診票（町の様式）

母子健康手帳（乳幼児）

※接種は、申請から 2～3 週間以降を目安に予定を立てましょう

問合せ先

みなかみ町役場 子育て健康課 こども家庭センター「すくすく」

TEL：0278-20-2300

